「技術提案」作成の注意点

　総務省が進める「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」により、徳島県電子入札システムでは、平成２９年７月１日より一太郎ファイルの取扱いができなくなりました。

このため、総合評価（技術提案）申請書（様式４（その２））の標準様式をワードファイルに変更しています。

　平成２９年７月１日以降に簡易な施工計画を「一太郎」で作成して申請する場合は、ＰＤＦ形式に変換して申請してください。

　なお、技術提案をワードファイルで作成した場合も、なるべくＰＤＦ形式にて提出するようにしてください。

**技術提案**

商号又は名称：

　工事名 ： Ｒ７企総管　川口ダム　２号洪水吐ゲート巻上機取替工事（一部債務負担）

|  |  |
| --- | --- |
| 評価項目 | 「工事目的物の性能・機能の向上」に関する技術提案及び施工計画の適切性等 |

|  |  |
| --- | --- |
| 技術提案項目 | 機器の工場製作等の品質及び現場施工時の検査・試験精度の向上について |
| 本工事は、川口ダム２号洪水吐ゲート巻上機取替に際し、仮補強の設置、巻上機及び機側操作盤の撤去、据付、各種試験調整を行うものである。  ダム設備における水門扉は、その重要性から長期にわたり信頼性を確保する必要があり、今回取り替える開閉装置はゲートを確実に開閉できる信頼性を有する仕上がりでなければならない。なお、既設ゲートは再使用する。  以上から、各機器の工場製作には十分な準備と品質確保が求められる。  また、現場施工時には周辺道路での制約、既設備との整合及び協調に考慮し機能保全できるよう、各種検査及び試験精度を確保しなければならない。  このことを踏まえ、次の項目について、技術堤案を行うこと。  Ⅰ　工場において製作する機器の品質向上に関すること  Ⅱ　現場施工における各種検査及び試験精度に関すること | |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 | |
| 上記２項目について、以下の内容をそれぞれ記述すること。  ①技術提案の概要（提案内容を簡潔に記述）  ②施工方法の適切性（提案内容の施工手順、使用する資機材、管理方法等を記述）  ③効果的な創意工夫（提案内容の効果を記述）  ④技術的な裏付け（自社の施工実績を記述）  ※１　評価項目「上記技術提案の実現性、有効性を確認するための施工計画の適切性等」については、①の内容が適切な項目に対する②～④の記載内容で評価する。  ※２　１項目（Ⅰ又はⅡ）につき、３提案まで記載可能とする。（各項目について４提案以上記載した場合は、その項目の全てを評価しない。）  　　　　なお、１提案につき、上記①～④の内容を記述すること。  　記述に当たっては、（様式４（その２））を使用し、Ａ４版３枚（３ページ）以内で提出すること。 | |

**技術提案**

（１枚目、２枚目、３枚目）←該当しないものは消すこと。

商号又は名称：

次の工事について、この申請書の内容と同等の又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

　工　　事　　名 ： Ｒ７企総管　川口ダム　２号洪水吐ゲート巻上機取替工事（一部債務負担）

|  |  |
| --- | --- |
| 評 価 項 目 | 「工事目的物の性能・機能の向上」に関する技術提案及び施工計画の適切性等 |

|  |
| --- |
| 技　術　提　案　及　び　具　体　的　な　施　工　計　画　等 |
| Ⅰ　工場において製作する機器の品質向上に関すること  （提案１）○○○○○○○   1. 技術提案の概要（提案内容を簡潔に記述） 2. 施工方法の適切性（提案内容の施工手順、使用する資機材、管理方法等を記述） 3. 効果的な創意工夫（提案内容の効果を記述） 4. 技術的な裏付け（自社の施工実績を記述）   （提案２）○○○○○○○   1. 技術提案の概要（提案内容を簡潔に記述） 2. 施工方法の適切性（提案内容の施工手順、使用する資機材、管理方法等を記述） 3. 効果的な創意工夫（提案内容の効果を記述） 4. 技術的な裏付け（自社の施工実績を記述）   （提案３）○○○○○○○   1. 技術提案の概要（提案内容を簡潔に記述） 2. 施工方法の適切性（提案内容の施工手順、使用する資機材、管理方法等を記述） 3. 効果的な創意工夫（提案内容の効果を記述） 4. 技術的な裏付け（自社の施工実績を記述）   Ⅱ　現場施工における各種検査及び試験精度に関すること  （提案１）○○○○○○○   1. 技術提案の概要（提案内容を簡潔に記述） 2. 施工方法の適切性（提案内容の施工手順、使用する資機材、管理方法等を記述） 3. 効果的な創意工夫（提案内容の効果を記述） 4. 技術的な裏付け（自社の施工実績を記述）   （提案２）○○○○○○○   1. 技術提案の概要（提案内容を簡潔に記述） 2. 施工方法の適切性（提案内容の施工手順、使用する資機材、管理方法等を記述） 3. 効果的な創意工夫（提案内容の効果を記述） 4. 技術的な裏付け（自社の施工実績を記述）   （提案３）○○○○○○○   1. 技術提案の概要（提案内容を簡潔に記述） 2. 施工方法の適切性（提案内容の施工手順、使用する資機材、管理方法等を記述） 3. 効果的な創意工夫（提案内容の効果を記述） 4. 技術的な裏付け（自社の施工実績を記述） |

※Ａ４版に記述するものとし、枚数は**３枚（３ページ）**までとする。

　※記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

**技術提案**

（１枚目、２枚目、３枚目）←該当しないものは消すこと。

商号又は名称：

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

　工　　事　　名 ：○○工事　　←※工事名が間違っていないか確認を！

|  |  |
| --- | --- |
| 評 価 項 目 | 「工事目的物の性能・機能の向上」に関する技術提案及び施工計画の適切性等 |

|  |
| --- |
| 技　術　提　案　及　び　具　体　的　な　施　工　計　画　等 |
| ＜記述上の留意点＞  特に技術提案を記述する枠（以下「記述枠」という。）内の**文字の大きさの規格は10.5ﾎﾟｲﾝﾄ以上**とする。  　なお、**「記述枠」の規格値は縦21.0cm、横17.0cm以内**とし、**55行以内**で規格値以内の「記述枠」内に**アンダーラインを使用しない**で記述することとし、アンダーラインを使用して記述した箇所については、評価の対象としないので注意すること。  　また、執行機関での印刷結果において、以下の項目に一つでも該当する場合は、「記述枠」内の全ての記述を評価の対象外とする。  **① 文字の大きさが明らかに10.5ポイントを下回る場合**  **②「記述枠」が縦・横いずれか一方でも規格値から５mmを超えて大きい場合**  **③「記述枠」内に56行以上の記述がある場合**  **④ Ａ４版でない場合**  **⑤ 指定の枚数を超えて記述している場合**  注１：手書きの場合も同様とする。  注２：文字のうち、写真・図・表等（以下「図表等」という。）の表題、図表等と一体とみなすことができる名称等、また、英数字・単位・記号・カタカナ等は上記①の対象外とする。  注３：「記述枠」内に県が記載している文章については、テーマ番号以外は削除しても良いが、記載が残っている場合は、行数に含める。  注４：空白行は、行数に含めない。  注５：写真・図は行数に含めないが、表中の行は行数に含める。  ＜記述枠：縦21cm×横17cm以内に制限＞ |

※Ａ４版に記述するものとし、枚数は**３枚（３ページ）**までとする。

　※記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。